

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第89期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井 秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 山崎 繁行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号  
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5250)8704(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 城野 吉章

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店  
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)  
株式会社佐賀銀行 東京支店  
(東京都中央区銀座一丁目10番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,621	41,910	49,017	44,106	39,622
うち連結信託報酬	百万円	3	3	2		
連結経常利益	百万円	8,008	6,701	6,166	4,057	3,471
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,983	3,316	3,242	2,898	6,650
連結包括利益	百万円	4,047	13,458	1,432	2,391	10,062
連結純資産額	百万円	106,064	119,098	119,319	120,687	126,574
連結総資産額	百万円	2,223,361	2,304,264	2,292,796	2,335,305	2,421,231
1株当たり純資産額	円	615.43	689.62	688.00	6,932.60	7,557.06
1株当たり当期純利益	円	29.86	19.87	19.42	173.55	397.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	29.80	19.80	19.34	172.67	395.92
自己資本比率	%	4.61	4.99	5.00	4.95	5.21
連結自己資本利益率	%	4.93	3.04	2.82	2.51	5.49
連結株価収益率	倍	7.50	15.24	10.91	17.57	5.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	140,803	7,116	61,809	27,555	22,423
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,053	24,880	6,472	24,129	134,719
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,508	1,176	1,259	13,676	4,266
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	255,176	236,234	179,638	169,387	322,262
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,563 [381]	1,569 [375]	1,573 [368]	1,565 [356]	1,557 [360]
信託財産額	百万円	686	685			

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。  
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	42,000	40,871	48,320	43,508	43,760
うち信託報酬	百万円	3	3	2		
経常利益	百万円	7,449	5,657	5,453	3,394	11,278
当期純利益	百万円	4,954	3,266	3,218	2,859	12,597
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	171,359	171,359	171,359	171,359	17,135
純資産額	百万円	101,092	113,103	116,005	116,523	130,639
総資産額	百万円	2,222,830	2,303,267	2,291,624	2,334,955	2,418,524
預金残高	百万円	2,018,784	2,083,597	2,099,989	2,158,203	2,237,738
貸出金残高	百万円	1,288,715	1,345,089	1,414,305	1,456,516	1,515,294
有価証券残高	百万円	634,219	679,080	636,537	667,850	533,054
1株当たり純資産額	円	605.26	676.94	693.86	6,964.21	7,800.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	29.68	19.57	19.28	171.21	753.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	29.62	19.50	19.19	170.34	749.59
自己資本比率	%	4.54	4.90	5.05	4.98	5.39
自己資本利益率	%	4.97	3.05	2.81	2.46	10.20
株価収益率	倍	7.54	15.48	10.99	17.81	3.09
配当性向	%	23.57	35.76	36.30	40.88	9.29
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,395 [344]	1,407 [343]	1,414 [343]	1,456 [342]	1,425 [342]
信託財産額	百万円	686	685			
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第89期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月8日に行いました。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第88期(平成29年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第89期(平成30年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 第89期(平成30年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## 2 【沿革】

昭和30年7月	佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始。
昭和40年4月	東京支店を開設。
昭和46年10月	事務センター完成。
昭和49年10月	当行株式福岡証券取引所に上場。
昭和50年10月	新本店(現在地)完成。
昭和51年7月	全店オンラインシステム完成(58年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
昭和53年6月	佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和54年4月	佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和59年7月	佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始。
〃 年10月	当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和62年8月	新事務センター完成。
平成元年2月	福岡地区本部を「福岡本部」へ組織変更。
平成6年4月	信託業務の取扱を開始。
平成10年12月	投資信託窓販の取扱を開始。
平成13年4月	損害保険業務の取扱を開始。
平成14年10月	生命保険業務の取扱を開始。
平成19年3月	金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。
平成22年5月	新オンラインシステム稼働。
平成29年11月	株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店81か店、出張所21か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおります。

#### [リース業]

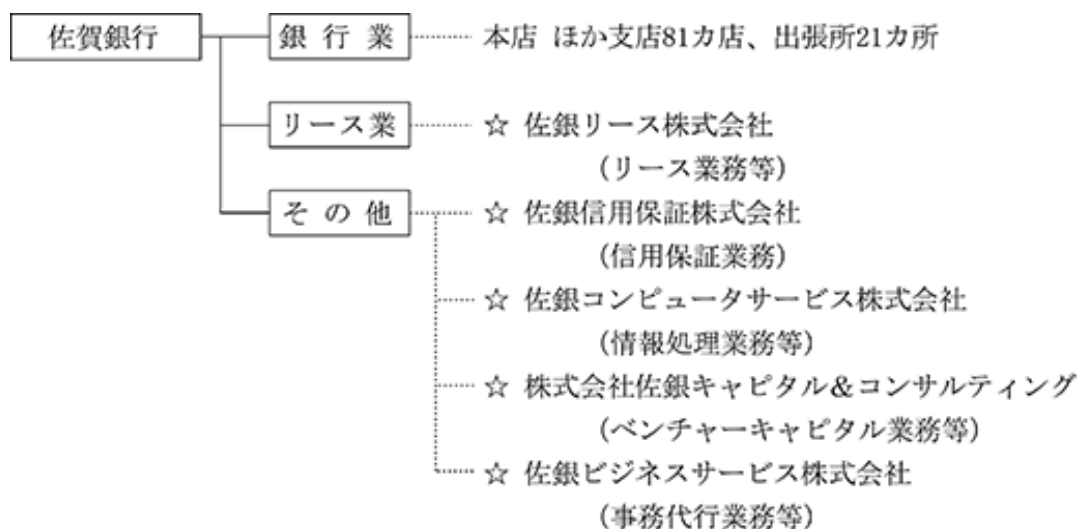
連結子会社である佐銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

#### [その他]

その他の連結子会社においては、信用保証業務、情報処理業務、事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っております。

なお、当連結会計年度において、当行は、持分法適用関連会社である佐銀リース株式会社、連結子会社である佐銀コンピュータサービス株式会社及び佐銀信用保証株式会社、持分法適用非連結子会社である佐銀キャピタル&コンサルティングの全株式を取得し、当該4社を当行が議決権の100%を所有する完全子会社といたしました。これにより、既に当行の完全子会社である佐銀ビジネスサービス株式会社と合わせて、関係会社5社全てが当行の完全子会社となりました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(☆は、連結子会社であります。)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀リース 株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	100.0	1 (0)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	その他 (信用保証業)	100.0	2 (0)		預金取引 保証取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀コンピュータ サービス株式会社	佐賀県 佐賀市	10	その他 (情報処理業)	100.0	2 (1)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	
株式会社佐銀キャ ピタル&コンサル ティング	佐賀県 佐賀市	80	その他 (ベンチャー キャピタル業)	100.0	3 (1)		預金取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀ビジネスサー ビス株式会社	佐賀県 佐賀市	104	その他 (事務代行業)	100.0	3 (0)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,425 [ 342]	26 [ 3]	106 [ 15]	1,557 [ 360]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員439人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,425 [ 342]	40.0	17.6	6,014

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員400人を含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。  
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
6. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は1,226人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものです。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、提出会社(当行)が判断したものです。

#### (1) 経営方針

##### 経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

##### 中長期的な経営戦略

###### 第15次中期経営計画

当行は平成28年度からスタートした第15次中期経営計画（平成28年4月1日～平成31年3月31日）で、「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指す姿とし、その基本方針に「事業性評価の取組みなどによりお客さまの成長をお手伝いし、成長の輪を地域全体に拡げ、地方創生に貢献します。」「お客さまと向き合う時間を増やし、質の高いサービスをご提供し、ライフパートナー・ビジネスパートナーとして、お客さまのニーズにお応えします。」の2つの項目を掲げ、柔軟で新しい発想を持ち、お客さまのさまざまなニーズやご期待にお応えできる態勢を組織全体でスピード感を持って作り上げ、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けることを目指しております。

##### 平成29年度に行った主な施策

###### 店舗・チャネル

お客さまとのチャネルにつきましては、パソコン・スマートフォンからローンのお申込み・ご契約を完了することができる「ローンWeb契約サービス」について、平成29年10月より免許証等の本人確認資料をインターネットでも送信できるサービスを追加いたしました。

また、平成30年1月には、「佐賀銀行アプリ」の取扱いを開始しました。「佐賀銀行アプリ」は、ご来店いただくことなく、お持ちのスマートフォンから普通預金（Web口座）の口座開設をお申込みいただけるほか、残高・入出金明細照会の確認など、さまざまなサービスをご利用いただけます。

店舗につきましては、平成30年3月に大町支店を北方支店大町出張所に種別変更いたしました。

当年度末の有人店舗数は本支店82カ店、出張所21カ所、店舗外現金自動設備は102カ所となりました。

###### 地方創生及び事業性評価に向けた取組み

地方創生に向けた取組みについては、お客さまの付加価値向上と地域の価値向上の2つの面から、当行が能動的にお手伝いすることで、活力ある地域未来の創造＝地域社会の発展に資することを目指しております。

その中で、平成29年度は、8月にアジアで最大規模の食品展示・商談会である「香港FOOD EXPO2017」に、佐賀県、さが県産品流通デザイン公社さまと共催で視察・商談ミッションを派遣し、「佐賀県ブース」の設置や現地視察・商談を行い食品関連企業さまの海外販路拡大をお手伝いしました。また、平成30年2月にはアジア最大のIT産業集積地である台湾への「台湾商談・視察ミッション」を佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県工業連合会、佐賀県貿易協会、ジェットロ佐賀貿易情報センターさまと共催で派遣し、製造業のお客さまの海外取引実現に向けたお手伝いを致しました。また、同時期に佐賀県が開催した「佐賀県台湾プロモーション」にも参画し、佐賀県のPRのお手伝いを致しました。

10月には、佐賀県内の事業者さまと福岡都市圏の事業者さまとの情報交換・ネットワーク構築を図ることを目的に、佐賀県地域産業支援センターさまをはじめ4団体と「『佐賀・福岡ビジネス交流会』事業連携・協力に関する



協定書」を締結しました。平成29年度は、「佐賀・福岡ビジネス交流会」を2回開催し、佐賀県内事業者さまの福岡都市圏への販路開拓に向けたお手伝いをさせていただきました。

また、11月に開催された地方銀行フードセレクションでは、参加55行中、2年連続最多となる53社のお客さまに「こだわり」のある自社製品をご出展いただきました。出展されたお客さまに対しては、商談会に向けた事前準備セミナーや商談会終了後のアフターフォロー勉強会を開催し、商談の成約に向けた様々なノウハウをご提供するとともに、商談会当日は、出展者と当行・自治体が一体となり地元の特産物を全国の食品バイヤーへPRし、お客さまの販路拡大をお手伝いしました。

さらに1月には、香港で佐賀県産の食材や日本酒、有田焼の器など、佐賀県産品を取り扱う和食レストラン「佐楽(さら)」の新店をご検討されていた運営会社に対し、当行の子会社である佐銀キャピタル&コンサルティングと共同で設立したファンド(佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号)を通じた投資を行いました。「佐賀を感じて楽しむレストラン」として、平成30年4月にグランドオープンし、オープンセレモニーには佐賀、香港の各方面から関係機関の方々にご参加いただき、佐賀の食材の素晴らしさを体感していただきました。「佐楽(さら)」では、佐賀県産品の紹介に加え、佐賀県の文化や観光情報など「佐賀の魅力」を情報発信することでインバウンド誘致にもつなげていく予定です。

当行は、国内のみならず海外においても、お取引先のニーズに対応したお手伝いを行い、地域経済の活性化につなげてまいります。

事業性評価の取組みについては、頭取直轄の組織である「事業性評価推進室」が中心となり、お客さまの強み・弱み、課題、ニーズなどを分析し、お客さまの付加価値向上のお手伝いにつなげております。

当行は、お客さまとのコミュニケーションを通じ、財務面のみでは評価できない事業内容や成長可能性を正しく理解するとともに、お客さまの成長の芽・技術力・将来性を適切に評価し、お客さまの成長を様々にお手伝いすることで地域全体の活性化につなげてまいります。

平成29年7月に、第15次中期経営計画での取組みに対応する「金融仲介機能のベンチマーク」の計数・事例等を取り纏めた「金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて」を公表しました。

その中では、当行の最重要施策として取組みを行っている事業性評価の取組みについて、当行の考え方や、事例として「成長性の高い創業期にある企業さまへのご支援」「地域再生利子補給制度を活用した設備投資のご支援」などを紹介しております。また、地方創生に向けた取組みについても、当行の考え方や、お客さまの付加価値向上・地域の価値向上に向けた取組み事例として「地域資源を活用した地域活性化支援」「事業承継・M&Aの取組み事例」などをご紹介しております。

#### 取扱商品・サービスなどの拡充

平成29年6月に、「フィデューシャリー・デューティー(お客さま本位の業務運営)の実践に向けた取組み方針」を公表しました。

「貯蓄から資産形成へ」と、今後は幅広い世代に安定した「資産形成」を促していくため、当行では「お客さま向け資産形成セミナー」を職場や学校等で開催し、「つみたてNISA」のご紹介などを行っております。なお、平成29年度の開催回数は89回となりました。今後もお客さまのライフサイクルに応じたより分かりやすい情報、よりふさわしいサービスのご提供に取り組んでまいります。

当行は、お客さまの資産形成や資産運用に関する業務において、真にお客さまのお役に立てるよう、専門知識と人間力を兼ね備えた、お客さまから信頼される人材を増やし、お客さまのご期待に沿えるサービスをご提供してまいります。

また、12月には、全国で多発しているご高齢者を狙った還付金詐欺・振り込め詐欺等を防止する取組みとして、70歳以上のお客さまで過去3年以内にATMでのお振込のご利用がないお客さまを対象に、ATMでのお振込を制限させていただく対策を実施いたしました。当行は、地域の銀行としてお客さまの大切な財産をお守りする取組みを進めてまいります。

事業者さまへの新たな取組みとしては、平成29年7月に「さぎんCSR私募債 地域の芽・育む債」の取扱いを開始しました。お客さまのご意見・ご要望のもと、私募債発行金額の0.2%相当額の教育関連物品を学校等に寄贈し、教育環境の向上による地域貢献活動につなげていく取組みであり、平成29年度は10社のお客さまのCSR私募債を受託しました。

フィンテック(金融+IT)等の金融革新がさらに進展することが予想される中、当行はAIやIoT等の技術を活用した取組みを推進していくため、平成29年12月に株式会社オプティムさまと「戦略的包括提携」を締結しました。AI、IoT、ビッグデータの活用で定評がある株式会社オプティムさまの技術・ノウハウを学ばせていただきながら、地域のお客さまへの貢献や、銀行業務の効率化に向けた取組みを進めてまいります。

## (2) 経営環境及び対処すべき課題

金融業界においては、マイナス金利政策の下、厳しい収益環境が続いております。

当行では、平成28年度から第15次中期経営計画（平成28年4月1日～平成31年3月31日）をスタートさせ、お客さまとのリレーションの深化とCS（お客さま満足度）・ES（従業員満足度）の向上を通じてお客さまの成長をお手伝いし、お客さまのニーズにお応えすることで「佐賀銀行ブランド」をさらに確立させることを目指してまいります。

また、少子高齢化やフィンテック等の新たな金融技術の開発等、銀行を取巻く環境が大きく変化している中、当行は第15次中期経営計画で取組んでいる「全体生産性向上の取組み」をさらに加速させてまいります。

平成30年2月からは、本部業務を抜本的に見直し本部業務量の30%相当を効率化することを目指し、本部業務BPRに取組んでおります。業務効率化を図ることで、お客さまと向き合う態勢をさらに強化し、生産性の高い業務運営構築を図りつつ、新たな成長ステージに繋げていく次期第16次中期経営計画の策定を進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催している経営会議、ALM会議等に報告し、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

### (ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は平成29年3月末の2.46%が平成30年3月末には2.12%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

### (イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部内に収益管理室を設置し、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALM(資産・負債の総合管理)の充実に注力しています。

#### (ウ)流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかつたり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

#### (エ)オペレーショナルリスク

##### 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めています。

##### システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台以上稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っています。また電源設備や営業店との通信回線等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備えバックアップセンターを構築し、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日隔地保管を行うなど、万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

##### リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

##### イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

##### レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

##### 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

#### (オ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準（4%）を下回った場合には、金融庁長官から、自己資本比率の状況に応じた業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)
- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限( )
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当行グループの平成30年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比821億円増加し2兆2,330億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比497億円増加し1兆5,062億円、有価証券が1,428億円減少し5,261億円となりました。

当行グループの経営成績につきましては、連結経常収益は、その他業務収益の減少等により、前連結会計年度比44億84百万円減少し、396億22百万円となりました。連結経常費用は、その他業務費用や営業経費の減少等により、前連結会計年度比38億97百万円減少し、361億51百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前連結会計年度比5億86百万円減少し、34億71百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比37億52百万円増加し、66億50百万円となりました。

報告セグメントの業績(内部取引控除前)は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に当行の持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより、報告セグメントを「銀行業」、「リース業」に変更しております。また、前連結会計年度において銀行業としておりました信用保証業務は「その他」に変更しております。前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の業績を変更後の区分に組替えて行っておりますが、リース業は前連結会計年度には該当なかったため記載しておりません。

### a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比2億52百万円増加し437億60百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比78億84百万円増加し112億78百万円となりました。

### b. リース業

経常収益は、47億円となり、セグメント利益は、9億25百万円となりました。

### c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は、前連結会計年度比4億21百万円増加し20億22百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比4億20百万円増加し10億74百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による548億87百万円の減少等があったものの、預金の増加による823億29百万円の増加等があり、合計で224億23百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では51億32百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出1,169億67百万円の減少等があったものの、有価証券の売却による収入1,666億92百万円、有価証券の償還による収入917億64百万円の増加等により、合計で1,347億19百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では1,588億48百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出31億73百万円や配当金の支払11億70百万円を主因に、合計で42億66百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では94億10百万円増加しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,528億75百万円増加して3,222億62百万円となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### [金融経済環境]

平成29年度のわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が増加基調にあったことや、個人消費の持ち直しや雇用環境改善の動きもあり、緩やかに回復しました。

海外景気は、米国の政策運営や中国経済の鈍化などの懸念がありながらも、欧米主要国を中心に全体として底堅い基調を保ちました。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、国内外の景気が好調さを保つ中、輸出の順調な伸びなどから企業業績は改善しました。また、個人消費の回復や雇用情勢の改善が継続しています。

金融業界につきましては、マイナス金利政策の影響下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて金利は極めて低水準で推移しました。一方、米欧の金融緩和政策縮小の動きが及ぼす影響等について今後注視する状況にあります。

#### [財政状態]

当行グループの平成30年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比821億円増加し2兆2,330億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比497億円増加し1兆5,062億円、有価証券が1,428億円減少し5,261億円となりました。

報告セグメントの財政状態(内部取引控除前)は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に当行の持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより、報告セグメントを「銀行業」、「リース業」に変更しております。また、前連結会計年度において銀行業としておりました信用保証業務は「その他」に変更しております。前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の業績を変更後の区分に組替えて行っておりますが、リース業は前連結会計年度には該当なかったため記載しておりません。

#### a. 銀行業

セグメント資産は、前連結会計年度比835億円増加し2兆4,185億円となり、セグメント負債は前連結会計年度比694億円増加し2兆2,878億円となりました。

銀行業である当行単体の財政状態につきましては、平成30年3月末の総預金残高は、個人預金が342億円、一般法人預金は397億円伸びたことで、前事業年度末比795億円増加し2兆2,377億円となりました。地区別では佐賀県で574億円、福岡県で213億円、それぞれ増加しました。

総貸出金に関しましても、地方公共団体向け貸出金が前事業年度末比157億円減少した一方で、中小企業さま等への貸出金残高は前事業年度末比729億円増加しました。地区別では佐賀県で279億円、福岡県で455億円、それぞれ増加しました。この結果、総貸出金残高は前事業年度末比587億円増加し1兆5,152億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前事業年度末比1,347億円減少し5,330億円となりました。

なお、単体自己資本比率(国内基準)は、前事業年度末と比べて法人・中小個人さま向け等の貸出金増加によるリスクアセットの増加はあったものの、利益の積み上げ等により116億円の自己資本の増加があったことにより、前事業年度末比0.46%ポイント増加し8.14%となりました。

不良債権(金融再生法開示債権)比率は、平成29年3月末の2.46%が平成30年3月末には2.12%となりました。

#### b. リース業

セグメント資産は、198億円となり、セグメント負債は、175億円となりました。

## c. その他

その他の事業の主なものは、信用保証業務等であります。セグメント資産は、流動資産の減少等により、前連結会計年度比32億円減少し42億円となり、セグメント負債は、前連結会計年度比32百万円増加し19億円となりました。

## [経営成績]

当行グループの連結経営成績は、当連結会計年度より当行の持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社、及び連結子会社でありました佐銀コンピュータサービス株式会社と佐銀信用保証株式会社、並びに持分法適用非連結子会社でありました株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングの株式を追加取得し、関係会社5社全てを当行の完全連結子会社としたことから、連結ベースと単体ベースの計数の差異が前連結会計年度と比較し大きくなっています。

連結経常収益につきましては、主に連結範囲の変更に伴い計上した子会社の外部向け売上高43億59百万円の増加があった一方で、当行単体において有価証券等の市場取引に係る収益を構成するバイライト取引（金融派生商品収益と国債等債券売却損を組み合わせた取引）を金融市場の動向をふまえて80億70百万円減少させたこと等により、前連結会計年度比44億84百万円減少し396億22百万円となりました。

連結経常利益は、上記連結経常収益の減少要因があったものの、営業経費が前連結会計年度比7億63百万円減少したこと、及び国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が25億96百万円減少したこと等により、前連結会計年度比5億86百万円減少し34億71百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、退職給付信託設定益22億24百万円、及び連結ベース特有のものとして当行の持分法適用関連会社を連結子会社化したことによる負ののれん発生益27億78百万円を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度比37億52百万円増加し66億50百万円となりました。

なお、完全子会社化に伴い、連結ベースの収益・利益の増加要因として、主に連結範囲の変更に伴い計上した子会社の外部向け売上高による43億59百万円の増加、減少要因として、子会社売上原価等による31億円の減少、及び単体ベースで計上されていた完全子会社からの受取配当金を、連結ベースでは内部取引として相殺消去した84億98百万円の減少等があり、連結ベースと単体ベースの計数に差異があります。

報告セグメントの経営成績(内部取引控除前)は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に当行の持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより、報告セグメントを「銀行業」、「リース業」に変更しております。また、前連結会計年度において銀行業としておりました信用保証業務は「その他」に変更しております。前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の業績を変更後の区分に組替えて行っておりますが、リース業は前連結会計年度には該当なかったため記載しておりません。

## a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比2億52百万円増加し437億60百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比78億84百万円増加し112億78百万円となりました。

銀行業である当行単体の経営成績は、経常収益につきましては、有価証券等の市場取引に係る収益を構成するバイライト取引（金融派生商品収益と国債等債券売却損を組み合わせた取引）を、金融市場の動向をふまえて80億70百万円減少させたこと等があったものの、貸出金残高が順調に増加したことを主因として、貸出金利息収入が184億43百万円となり、平成20年3月期以来の前事業年度比1億円の増加に転じたことや、完全子会社化実施に伴う完全子会社各社からの受取配当金収入84億98百万円等により、前事業年度比2億52百万円増加し437億60百万円となりました。

経常利益につきましては、上記経常収益の増収要因に加え、前事業年度と比べ貸倒引当金戻入益が2億86百万円増加したことや営業経費が10億18百万円減少したこと、及び国債等債券売却損が63億65百万円減少したこと等により、前事業年度比78億84百万円増加し112億78百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、退職給付財政の健全化を目的として当行が保有する上場株式の一部を退職給付信託に拠出し退職給付信託を設定したことに伴い、特別利益として退職給付信託設定益を22億24百万円計上したこともあって、前事業年度比97億38百万円増加し125億97百万円となりました。

なお、利益の太宗をなす資金利益につきましては、貸出金残高が順調に増加したことを主因として、貸出金利息収入が平成20年3月期以来の前事業年度比増加に転じ、結果、預貸金利息収支差も前事業年度比2億95百

万円増加したことや、完全子会社化実施に伴う完全子会社各社からの受取配当金収入84億98百万円の計上等により、前事業年度比82億89百万円増加し340億35百万円となりました。

b.リース業

経常収益は、47億円となり、セグメント利益は、9億25百万円となりました。

c.その他

その他の事業の主なものは、信用保証業務等であります。経常収益は、株式売却益等の増加により前連結会計年度比4億21百万円増加し20億22百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比4億20百万円増加し10億74百万円となりました。

[経営成績に重要な影響を与える要因]

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後につきましても、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、当行が地域とともに成長するため、地域の資金需要等に今まで以上に積極的に応えていく体制を強化してまいります。地域金融機関として、お客さまに良質な金融サービスをご提供していく為には、相応の自己資本を有しておく必要性を認識しており、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当面の設備資金、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## 目標とする経営指標

当行は平成28年4月から平成31年3月までの3年間を計画期間とする第15次中期経営計画において、目標とする経営指標を次の通りとしています。

目標とする経営指標	平成30年度(目標)
実質業務純益( 1 )	6 2 億円
当期純利益	4 0 億円
ROE( 2 )	3 . 4 %
OHR( 3 )	7 9 . 1 %
総預金平残	2 兆 2 , 6 0 0 億円
総貸出金平残	1 兆 5 , 9 0 0 億円

1 . 実質業務純益：実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 . ROE：資本の効率性を示す指標。ROE = 利益 ÷ 資本勘定平均残高

3 . OHR：業務粗利益を稼ぐための経費を示す指標。OHR = 経費 ÷ 業務粗利益

当行は平成28年度からスタートした第15次中期経営計画（平成28年4月1日～平成31年3月31日）で、「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指す姿とし、その基本方針に「事業性評価の取組みなどによりお客さまの成長をお手伝いし、成長の輪を地域全体に広げ、地方創生に貢献します。」「お客さまと向き合う時間を増やし、質の高いサービスをご提供し、ライフパートナー・ビジネスパートナーとして、お客さまのニーズにお応えします。」の2つの項目を掲げ、柔軟で新しい発想を持ち、お客さまのさまざまなニーズやご期待にお応えできる態勢を組織全体でスピード感を持って作り上げ、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けることを目指しております。



(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は255億24百万円、役務取引等収支は29億93百万円、特定取引収支は17百万円、その他業務収支は 30億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,145	613		25,758
	当連結会計年度	24,596	928		25,524
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,853	691	30	26,514
	当連結会計年度	25,064	1,002	27	26,039
うち資金調達費用	前連結会計年度	707	78	30	755
	当連結会計年度	468	74	27	514
信託報酬	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
役務取引等収支	前連結会計年度	3,238	33		3,272
	当連結会計年度	2,964	29		2,993
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,475	68		6,543
	当連結会計年度	6,319	70		6,389
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,236	35		3,271
	当連結会計年度	3,354	41		3,396
特定取引収支	前連結会計年度	41			41
	当連結会計年度	17			17
うち特定取引収益	前連結会計年度	41			41
	当連結会計年度	17			17
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	1,377	117		1,260
	当連結会計年度	2,691	352		3,044
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,613	238		9,852
	当連結会計年度	5,291	181		5,472
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,991	121		11,112
	当連結会計年度	7,983	533		8,516

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 0 百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

## 国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高 2 兆 2,005 億 53 百万円、利息 250 億 64 百万円、利回り 1.13% となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高 2 兆 1,828 億 66 百万円、利息 4 億 68 百万円、利回り 0.02% となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(45,061) 2,220,111	(30) 25,853	1.16
	当連結会計年度	(55,466) 2,200,553	(27) 25,064	1.13
うち貸出金	前連結会計年度	1,419,822	18,325	1.29
	当連結会計年度	1,465,032	18,385	1.25
うち有価証券	前連結会計年度	618,179	7,285	1.17
	当連結会計年度	532,933	6,468	1.21
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	246	0	0.00
	当連結会計年度	9,794	2	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,213	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	133,034	132	0.09
	当連結会計年度	131,556	130	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,166,544	707	0.03
	当連結会計年度	2,182,866	468	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,089,410	616	0.02
	当連結会計年度	2,155,748	422	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,741	4	0.03
	当連結会計年度	14,992	3	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	53,728	3	0.00
	当連結会計年度	6,441	2	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	8,000	89	1.11
	当連結会計年度	6,133	44	0.71

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高614億68百万円、利息10億2百万円、利回り1.63%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高627億40百万円、利息74百万円、利回り0.11%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	53,865	691	1.28
	当連結会計年度	61,468	1,002	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	1,050	17	1.67
	当連結会計年度	2,027	45	2.23
うち有価証券	前連結会計年度	47,452	656	1.38
	当連結会計年度	55,565	944	1.70
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,129	8	0.75
	当連結会計年度	4	0	1.46
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(45,061) 53,100	(30) 78	0.14
	当連結会計年度	(55,466) 62,740	(27) 74	0.11
うち預金	前連結会計年度	4,644	2	0.04
	当連結会計年度	3,576	3	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,672	38	1.45
	当連結会計年度	1,040	16	1.62
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	613	6	1.07
	当連結会計年度	2,553	25	1.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,273,976	45,061	2,228,915	26,544	30	26,514	1.18
	当連結会計年度	2,262,021	55,466	2,206,555	26,067	27	26,039	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	1,420,873		1,420,873	18,343		18,343	1.29
	当連結会計年度	1,467,060		1,467,060	18,431		18,431	1.25
うち有価証券	前連結会計年度	665,632		665,632	7,941		7,941	1.19
	当連結会計年度	588,498		588,498	7,413		7,413	1.25
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,375		1,375	8		8	0.62
	当連結会計年度	9,799		9,799	2		2	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	2,213		2,213	0		0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	133,034		133,034	132		132	0.09
	当連結会計年度	131,556		131,556	130		130	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,219,644	45,061	2,174,583	786	30	755	0.03
	当連結会計年度	2,245,606	55,466	2,190,140	542	27	514	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,094,054		2,094,054	618		618	0.02
	当連結会計年度	2,159,324		2,159,324	425		425	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,741		15,741	4		4	0.03
	当連結会計年度	14,992		14,992	3		3	0.02
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	56,401		56,401	35		35	0.06
	当連結会計年度	7,481		7,481	14		14	0.19
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	613		613	6		6	1.07
	当連結会計年度	2,553		2,553	25		25	1.00
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	8,000		8,000	89		89	1.11
	当連結会計年度	6,133		6,133	44		44	0.71

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で63億19百万円、国際業務部門で70百万円、合計で63億89百万円となりました。その主なものは為替業務の23億35百万円であります。

役務取引等費用は33億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,475	68		6,543
	当連結会計年度	6,319	70		6,389
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,248			1,248
	当連結会計年度	1,233			1,233
うち為替業務	前連結会計年度	2,299	61		2,360
	当連結会計年度	2,273	62		2,335
うち証券関連業務	前連結会計年度	36			36
	当連結会計年度	39			39
うち代理業務	前連結会計年度	140			140
	当連結会計年度	130			130
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	99			99
	当連結会計年度	96			96
うち保証業務	前連結会計年度	390	7		397
	当連結会計年度	359	7		367
役務取引等費用	前連結会計年度	3,236	35		3,271
	当連結会計年度	3,354	41		3,396
うち為替業務	前連結会計年度	674	32		707
	当連結会計年度	677	29		706

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	41			41
	当連結会計年度	17			17
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	41			41
	当連結会計年度	17			17
うち特定取引有価 証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建  
対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。  
2. 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。  
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、当連結会計年度は該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建  
対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,146,999	3,949		2,150,949
	当連結会計年度	2,228,798	4,264		2,233,062
うち流動性預金	前連結会計年度	1,335,036			1,335,036
	当連結会計年度	1,428,905			1,428,905
うち定期性預金	前連結会計年度	796,971			796,971
	当連結会計年度	784,507			784,507
うちその他	前連結会計年度	14,991	3,949		18,941
	当連結会計年度	15,384	4,264		19,649
譲渡性預金	前連結会計年度	5,342			5,342
	当連結会計年度	6,124			6,124
総合計	前連結会計年度	2,152,342	3,949		2,156,291
	当連結会計年度	2,234,922	4,264		2,239,186

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。



(6) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,456,516	100.00	1,506,293	100.00
製造業	124,892	8.57	127,910	8.49
農業、林業	2,755	0.19	3,567	0.24
漁業	3,199	0.22	3,904	0.26
鉱業、採石業、砂利採取業	3,487	0.24	4,903	0.33
建設業	70,433	4.84	78,179	5.19
電気・ガス・熱供給・水道業	24,519	1.68	26,751	1.78
情報通信業	9,527	0.65	9,207	0.61
運輸業、郵便業	49,051	3.37	52,778	3.50
卸売業、小売業	176,556	12.12	187,131	12.42
金融業、保険業	39,899	2.74	43,370	2.88
不動産業、物品賃貸業	231,189	15.87	240,574	15.97
各種サービス業	186,331	12.79	200,807	13.33
地方公共団体	154,608	10.62	138,848	9.22
その他	380,063	26.10	388,358	25.78
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,456,516		1,506,293	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	72,087		72,087
	当連結会計年度	35,293		35,293
地方債	前連結会計年度	249,582		249,582
	当連結会計年度	201,404		201,404
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	121,414		121,414
	当連結会計年度	114,727		114,727
株式	前連結会計年度	45,104		45,104
	当連結会計年度	47,193		47,193
その他の証券	前連結会計年度	122,235	58,554	180,789
	当連結会計年度	71,561	55,957	127,518
合計	前連結会計年度	610,424	58,554	668,978
	当連結会計年度	470,180	55,957	526,138

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託財産額はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.95
2. 連結における自己資本の額	1,037
3. リスク・アセットの額	13,040
4. 連結総所要自己資本額	521

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.14
2. 単体における自己資本の額	1,060
3. リスク・アセットの額	13,014
4. 単体総所要自己資本額	520

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91	79
危険債権	210	176
要管理債権	61	69
正常債権	14,355	14,990

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、従業員の福利厚生向上の観点から、当行行員が入居する集合住宅・寮を新築いたしました。この他、事務センターや店舗の改修、及びソフトウェアや事務機器への投資を実施いたしました。

これらの設備投資等の総額は33億76百万円であります。

リース業及びその他においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	銀行業	店舗	28,387 (3,207)	5,160	659	429	6,249	420
		唐津支店 ほか42か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	"	店舗	47,955 (9,513)	2,941	1,346	370	4,658	388
		福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	"	店舗	16,798 (5,201)	2,344	492	187	3,024	407
		長崎支店 ほか2か店	長崎県(長崎市 ほか)	"	店舗	1,684	1,248	94	16	1,359	35
		東京支店	東京都中央区	"	店舗			43	8	51	25
		事務 センター	佐賀県佐賀市	"	事務 センター	9,296 (81)	372	355	190	918	150
		研修所	佐賀県佐賀市	"	研修所	1,680	269	27	7	304	
		くじゅう 保養所	大分県玖珠郡	"	厚生 施設	9,703	44	22	2	69	
		社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	"	厚生 施設	43,699	5,708	1,969	18	7,696	
		その他の 設備		"		22,830 (812)	2,136	427	96	2,659	
	合計				182,035 (18,815)	20,224	5,440	1,328	26,992	1,425	
連結 子会 社	佐銀リース(株)	本社等	佐賀県佐賀市	リース業	事務所	460	133	34	13	181	26
	佐銀信用保証 (株)	本社	"	その他	"			6	0	7	15
	佐銀コン ピュータサー ビス(株)	本社等	"	"	"	362	35	5	9	50	65
	(株)佐銀キャピ タル&コンサル ティング	本社	"	"	"			0	0	0	3
	佐銀ビジネス サービス(株)	本社	"	"	"			0	1	2	23

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め543百万円であります。

2. 動産は、事務機械556百万円、その他794百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備96か所は上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	犬井道出張所 東与賀出張所	佐賀県	移転	銀行業	建物他	103		自己資金	平成29年11月	平成30年7月
	本店他		改修	銀行業	建物他	394		自己資金	平成30年1月	平成31年3月
合計						497				

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

#### (2) 売却、除却

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの 名称	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	完了予定年月
当行	福岡地区 社宅・寮	福岡県 福岡市南区他	銀行業	除却	建物	37	平成30年5月
				売却	土地	1,489	平成30年5月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

(注) 平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、提出日現在の発行可能株式総数は449,227,800株減少し、49,914,200株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,135,909	同左	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	17,135,909	同左		

(注) 平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は154,223,181株減少し、17,135,909株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	154,223	17,135		16,062		11,374

(注) 平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。これにより発行済株式総数は154,223,181株減少し、17,135,909株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		56	33	539	143	1	4,415	5,187	
所有株式数(単元)		73,372	4,005	32,712	17,554	1	42,721	170,365	99,409
所有株式数の割合(%)		43.06	2.35	19.20	10.30	0.0	25.07	100.00	

- (注) 1. 自己株式413,187株は「個人その他」に4,131単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。  
2. 平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	796	4.76
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	625	3.74
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	474	2.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	380	2.27
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	345	2.06
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	281	1.68
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	279	1.67
計		4,361	26.07

- (注) 1. 当行は、自己株式として413千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 413,100		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,623,400	166,234	同上
単元未満株式	普通株式 99,409		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,135,909		
総株主の議決権		166,234	

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式87株が含まれております。

2. 平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。これにより発行済株式総数は154,223,181株減少し、17,135,909株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	413,100		413,100	2.41
計		413,100		413,100	2.41

(注) 平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

株式併合により生じた端数株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月24日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月24日)	979	2,711,830
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	979	2,711,830
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成29年10月24日を買取日とし、買取日の東京証券取引所における終値を買取価格としております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,074	2,724,182
当期間における取得自己株式	227	541,684

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は3,378株、株式併合後の同株式は696株であります。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	219,400	60,054,569		
その他(単元未満株式の買増請求)				
その他(株式併合による減少)	3,703,612	1,094		
保有自己株式数	413,187		413,414	

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における単元未満株式の買増請求はございません。

3. 当事業年度における「その他(株式併合による減少)」の処分価額の総額1,094円は端数株式の処分によるものであります。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、剰余金の配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第89期におきましては、中間配当は平成29年11月8日に取締役会の決議を行い、1株当たり3円50銭の配当を実施いたしました。期末配当についてもその基本方針に基づき安定した配当を維持することとし、1株当たり35円といたしました。これにより中間配当3円50銭と合わせた第89期の配当金は1株につき38円50銭となりました。

なお、当行は平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。当行は株式併合前の平成29年9月30日を基準日として1株あたり3円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと中間配当金3円50銭と期末配当金3円50銭を合わせた1株あたり7円、株式併合後に換算いたしますと中間配当金35円と期末配当金35円を合わせた1株あたり70円に相当いたします。

今後につきましても、安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図っていきたく考えております。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月8日 取締役会決議	585	3.50
平成30年6月28日 定時株主総会決議	585	35.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	259	335	333	325	2,987 (311)
最低(円)	188	207	192	195	2,297 (256)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、第89期の最高・最低株価のうち、( )内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,920	2,987	2,686	2,730	2,692	2,565
最低(円)	2,651	2,445	2,484	2,530	2,425	2,297

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	代表取締役	陣内 芳博	昭和24年12月28日生	昭和47年4月 当行入行 平成14年6月 システム部長兼共同化推進プロジェクトチームプロジェクトリーダー 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役と同時に代表取締役就任 平成23年6月 取締役副頭取 平成24年6月 取締役頭取 平成30年4月 取締役会長(現職)	平成29年6月から2年	6,200
取締役頭取	代表取締役	坂井 秀明	昭和33年9月5日生	昭和56年4月 当行入行 平成21年6月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長 平成26年4月 常務取締役 平成30年4月 取締役頭取と同時に代表取締役就任(現職)	平成29年6月から2年	2,700
常務取締役	営業統括本部長	今泉 直	昭和33年9月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成21年6月 福岡本部副本部長 平成23年6月 取締役福岡本部副本部長 平成26年4月 常務取締役福岡本部長 平成30年6月 常務取締役営業統括本部長(現職)	平成29年6月から2年	2,500
常務取締役		田代 朗	昭和33年7月10日生	昭和56年4月 当行入行 平成25年4月 本店営業部長 平成25年6月 取締役本店営業部長 平成28年4月 取締役業務統括本部長 平成28年6月 常務取締役業務統括本部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	平成29年6月から2年	1,800
常務取締役		富永 金吾	昭和35年3月15日生	昭和57年4月 当行入行 平成24年6月 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 平成26年4月 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 平成28年4月 執行役員営業統括本部営業推進部長 平成28年6月 取締役営業統括本部営業推進部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	平成30年6月から2年	1,300
常務取締役		堤 和幸	昭和35年5月29日生	昭和59年4月 当行入行 平成24年6月 神野町エリア長兼神野町支店長 平成27年4月 執行役員神野町エリア長兼神野町支店長 平成28年4月 執行役員本店営業部長 平成28年6月 取締役本店営業部長 平成30年4月 取締役 平成30年6月 常務取締役(現職)	平成30年6月から2年	6,800
取締役	業務統括本部長	二瓶 富夫	昭和34年11月13日生	昭和53年4月 富士通株式会社入社 平成2年1月 当行入行 平成24年6月 システム部長 平成26年4月 執行役員システム部長 平成27年4月 執行役員業務統括本部システム部長 平成27年6月 取締役業務統括本部システム部長 平成28年6月 取締役業務統括本部長代理兼システム部長 平成30年6月 取締役業務統括本部長(現職)	平成29年6月から2年	2,500
取締役	唐津エリア長兼唐津支店長	古川 広直	昭和36年5月5日生	昭和59年4月 当行入行 平成25年4月 審査管理部長 平成28年4月 執行役員審査管理部長 平成29年4月 執行役員唐津エリア長兼唐津支店長 平成29年6月 取締役唐津エリア長兼唐津支店長 平成30年4月 取締役唐津エリア長兼唐津支店長兼相知支店長 平成30年6月 取締役唐津エリア長兼唐津支店長(現職)	平成29年6月から2年	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業統括本部 副本部長	中 村 紳三郎	昭和37年12月11日生	昭和60年4月 当行入行 平成26年4月 総合企画部長 平成29年6月 取締役総合企画部長 平成30年4月 取締役営業統括本部長代理 兼福岡本部推進部長 平成30年6月 取締役営業統括本部副本部長(現職)	平成29年6月から2年	5,100
取締役	本店営業部長	鶴 池 徹	昭和37年4月24日生	昭和61年4月 当行入行 平成28年4月 営業統括本部福岡本部推進部長 平成29年4月 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 平成30年4月 執行役員本店営業部長 平成30年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成30年6月から2年	650
取締役		木 村 務	昭和24年10月4日生	昭和53年4月 西九州大学講師 平成7年4月 西九州大学教授 平成13年4月 長崎県立大学経済学部教授 平成17年4月 長崎県立大学副学長 平成21年9月 中華人民共和国華僑大学MBAセンター客員教授 平成25年6月 当行取締役(現職) 平成27年4月 長崎県立大学経済学部客員研究員	平成29年6月から2年	
取締役		古 館 直 人	昭和21年6月1日生	昭和44年7月 日本銀行入行 平成10年5月 同行検査室長 平成11年6月 財団法人金融情報システムセンター理事 平成13年6月 中部証券金融株式会社取締役社長 平成20年4月 日証金信託銀行株式会社代表取締役社長 平成25年7月 明治安田生命保険相互会社非常勤顧問 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成29年6月から2年	
常勤監査役		鶴 田 賢 二	昭和37年4月18日生	昭和60年4月 当行入行 平成27年4月 業務統括本部業務集中支援部長 平成29年6月 常勤監査役(現職)	平成29年6月から4年	200
監査役		鬼 崎 昭 宣	昭和17年6月9日生	昭和40年4月 佐賀県庁入庁 平成13年10月 出納長 平成16年5月 佐賀県信用保証協会会長 平成21年6月 佐賀信用金庫理事(非常勤) 平成23年6月 当行監査役(現職)	平成27年6月から4年	
監査役		井 寺 修 一	昭和52年6月15日生	平成17年10月 弁護士開業(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月から4年	
監査役		田 中 俊 章	昭和25年1月28日生	昭和47年4月 大蔵省北九州財務局入局 平成15年7月 福岡財務支局理財部検査監理官 平成16年4月 国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院事務部次長 平成17年4月 国家公務員共済組合連合会浜の町病院事務部長 平成24年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部共済普及専門員 平成30年6月 当行監査役(現職)	平成30年6月から4年	
計						30,550

- (注) 1. 取締役木村務及び古館直人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役鬼崎昭宣、井寺修一及び田中俊章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当行は、定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
吉 村 真 介	昭和28年7月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成17年6月 事務管理部長 平成20年6月 取締役事務管理部長 平成21年6月 取締役経営管理部長 平成23年6月 佐銀ビジネスサービス株式会社専務取締役 平成24年6月 佐銀ビジネスサービス株式会社専務取締役(代表取締役)(現職)	1,500

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客様・株主様にとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- ( ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ( ) ステークホルダーである「地域社会」、「顧客および株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ( ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ( ) 独立社外取締役および監査役並びに監査役会の活用により、取締役会の監督機能の実効性向上を図る。
- ( ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ．企業統治の体制

当行の取締役会は、取締役12名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を図っています。

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を監査し、助言を行っています。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役及び社外監査役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

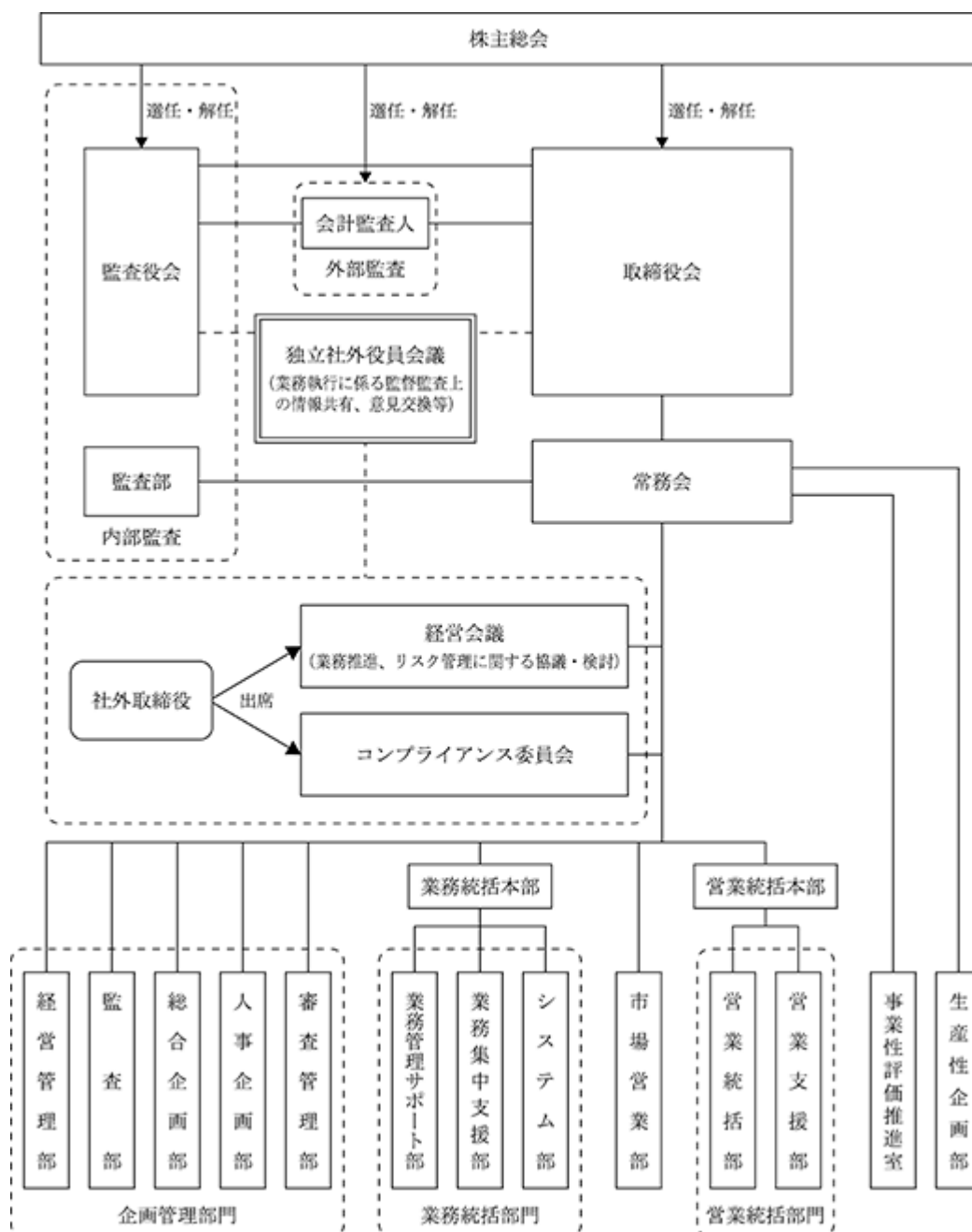
当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取及び常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、常務取締役及び社外取締役並びに関係部長により構成される経営会議(毎月)・コンプライアンス委員会(四半期毎)を開催するなど、コーポレートガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動態的監査機能」を充実させています。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当該社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

<コーポレートガバナンス体制図>



ロ．内部統制システムの整備の状況

( ) 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

( ) 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

- ( ) 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。  
また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的(四半期ごと)に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。
- ( ) 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。
- ( ) 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しています。  
当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査および当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施しています。  
また、「関連会社代表者会」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っています。  
これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しています。
- ( ) 財務報告の適正性を確保するための体制  
当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。
- ( ) 当行監査役職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役(会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っています。  
また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ( ) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査役に報告・通報をするための体制  
当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口(経営管理部、常勤監査役、行外受付窓口)に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査役に報告することとしています。  
さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。
- ( ) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としています。
- ( ) 当行監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当行は、監査役(会)が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしています。

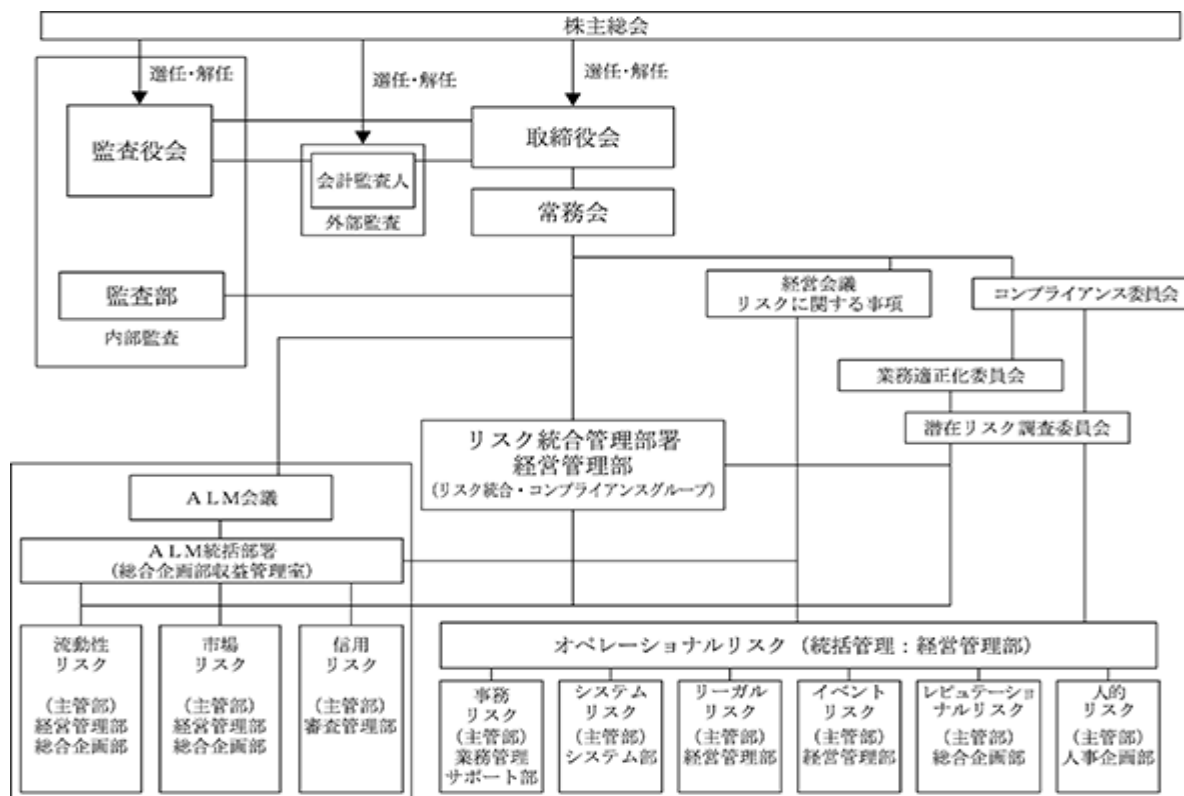
( ) その他当行監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

## 八．リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理体制図>



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役に於いて定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努めております。

## 二．法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「法令遵守の栞」を全役職員に常備させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を平成16年より実施、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、より法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### イ．内部監査

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員:19名(嘱託5名含む))が行う部署別監査及び自己査定検証、並びに経営管理部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成されており、監査・検証結果等は取締役会に報告されております。

### ロ．監査役監査



当行の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行及び会計監査、業務監査を実施しており、また会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

また、監査役会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役の業務監査が効率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

なお、当行の内部監査部署、監査役、会計監査人、及び内部統制部署は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。更に、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役である木村務、古館直人、社外監査役である鬼崎昭宣、井寺修一及び田中俊章は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役、監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。なお、社外取締役古館直人は、日証金信託銀行株式会社の代表取締役社長を、社外監査役鬼崎昭宣は、佐賀信用金庫の理事をしておりましたが、いずれも当行との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を、社外監査役には、監査体制の中立性及び独立性の向上を図る目的で、それぞれの経験・識見等に基づく中立的な意見の表明を期待して選任しております。また、社外取締役および社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることを目的とし、独立社外役員である社外取締役および社外監査役に構成される「独立社外役員会議」を原則年2回開催しております。

なお、社外取締役に対しては、取締役会開催前に担当部署による議案内容の事前説明や各種情報提供を行い、社外監査役に対しては、監査役会にて常勤監査役が事前に議案説明を行うなど、社外取締役及び社外監査役の職務遂行をサポートする体制を整備しています。また、社外監査役を含め監査役・監査役会を補助する組織として、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置しております。社外監査役へは、監査役会開催時などに必要な情報について報告し、社外監査役からの調査依頼については、常勤監査役及び監査役室が対応しております。

社外役員（社外取締役、社外監査役）候補者については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って選定しております。「独立性判断基準」の詳細については以下のとおりであります。

#### <社外役員に係る独立性判断基準>

- (1) 当行を主要な取引先(1)とする者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (2) 当行の主要な取引先若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (3) 当行から役員報酬以外に多額(3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)に該当しないこと。
- (4) 当行から多額(3)の寄付または助成を受ける者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (5) 当行の主要株主(4)若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (6) 最近(5)において、上記(1)～(5)に該当していないこと。
- (7) 次のいずれかに掲げる者(重要(6)でない者を除く)の近親者(7)に該当しないこと。

上記(1)～(6)までに掲げる者

当行または当行子会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含む)

最近(5)において上記 に該当していた者

#### 1. 主要な取引先

直近事業年度における年間連結総売上高(当行の場合は連結粗利益)の2%以上の取引のある先融資取引に関して、当行との取引が資金調達において必要不可欠であり、代替性がない場合は、当該取引先を「主要な取引先」とみなす。

#### 2. 業務執行者

会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事およびこれらに類する者として業務を執行する者

#### 3. 多額 : 過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額

#### 4. 主要株主 : 議決権所有割合(直接保有と間接保有の双方を含む)10%以上の株主

#### 5. 最近

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

6. 「重要」な者

会社の役員・部長クラスの者、監査法人や法律事務所等に所属する公認会計士や弁護士

7. 近親者 : 二親等内の親族

役員の報酬等の内容

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度において、当行の役員に対する報酬等の内容は、次のとおりであります。なお、社外役員としては、社外取締役2名、社外監査役3名であります。

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			基本報酬	ストック オプション
取締役 (社外取締役を除く)	13	226	178	47
監査役 (社外監査役を除く)	2	21	21	
社外役員	5	19	19	

(注) 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は46百万円であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役の報酬については、役位に応じて定額で支給する「基本報酬」、当行の業績等を勘案して支給する「賞与」、当行の企業価値を反映した株価と報酬の連動性を高めるための「株式報酬型ストックオプション」にて構成しております。なお、社外取締役及び監査役の報酬については、独立性確保の観点から定額で支給する「基本報酬」のみとしております。

当行の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は上記限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	135銘柄
貸借対照表計上額の合計額	46,231百万円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## (株式の政策保有に関する方針)

政策保有株式については、地域金融機関として、取引先や事業連携等に係る他金融機関等との関係維持・強化のために必要と判断される場合に保有する。また、政策保有株式の保有については、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断する。

## (政策保有株式に係る議決権行使に関する方針)

政策保有株式の議決権行使については、投資先の中長期的な企業価値の向上を通じた株主利益の拡大、および、その前提となるコーポレートガバナンス等の状況も踏まえ総合的に賛否を判断する。

## (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

## (特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額(百万円)	保有目的
久光製薬(株)	2,956,000	18,800	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)九州フィナンシャルグループ	3,831,240	2,609	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
九州電力(株)	1,969,500	2,335	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
東京海上ホールディングス(株)	400,000	1,878	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)十八銀行	4,383,000	1,573	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,219,740	1,551	同上
西部ガス(株)	4,024,164	1,030	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
西日本鉄道(株)	2,039,270	956	同上
三愛石油(株)	960,000	905	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	643,341	716	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)戸上電機製作所	1,100,000	634	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
九州旅客鉄道(株)	167,900	575	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額(百万円)	保有目的
(株)第四銀行	1,225,000	540	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
鳥越製粉(株)	630,000	516	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)岩手銀行	83,800	395	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)筑邦銀行	1,752,200	390	同上
(株)宮崎銀行	1,011,000	346	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	97,410	344	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,500,800	306	同上
グローリー(株)	80,000	292	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
SOMPOホールディングス(株)	70,750	288	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
セコム(株)	35,000	278	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)東邦銀行	637,000	266	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)沖縄銀行	62,160	264	同上
日油(株)	210,000	248	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)大和証券グループ本社	360,000	244	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
アイ・ケイ・ケイ(株)	304,000	243	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)リコー	250,000	229	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)ベスト電器	1,318,000	200	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
総合メディカル(株)	44,000	184	同上

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額(百万円)	保有目的
久光製薬(株)	2,956,000	24,357	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
九州電力(株)	1,969,500	2,497	同上
(株)九州フィナンシャルグループ	3,831,240	2,015	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
東京海上ホールディングス(株)	400,000	1,894	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,219,740	1,844	同上
(株)十八銀行	4,383,000	1,196	同上
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	643,341	793	同上
鳥越製粉(株)	630,000	601	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)第四銀行	122,500	575	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
九州旅客鉄道(株)	167,900	555	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)戸上電機製作所	220,000	501	同上
(株)筑邦銀行	175,220	381	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)岩手銀行	83,800	352	同上
(株)宮崎銀行	101,100	334	同上
日油(株)	105,000	330	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	97,410	326	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
グローリー(株)	80,000	303	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
SOMPOホールディングス(株)	70,750	302	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,500,800	287	同上
(株)沖縄銀行	62,160	279	同上
セコム(株)	35,000	277	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
総合メディカル(株)	88,000	266	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額(百万円)	保有目的
(株)リコー	250,000	262	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)東邦銀行	637,000	259	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)大和証券グループ本社	360,000	244	同上
アイ・ケイ・ケイ(株)	304,000	239	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
(株)ヤマダ電機	369,040	235	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額(百万円)	保有目的
三愛石油(株)	960,000	1,502	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております
西日本鉄道(株)	407,854	1,133	同上
西部ガス(株)	402,416	1,107	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	420	10	0	26
非上場株式	158	1		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	780	10	0	70
非上場株式	158	1		

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

#### 会計監査人の状況

当行は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当行監査に従事する業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	伊 加 井 真 弓	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	川 口 輝 朗	

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名 その他 19名

#### 取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、「当銀行の取締役は14名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ．自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		48	
連結子会社			6	
計	48		54	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	169,874	322,825
買入金銭債権	3,534	3,568
金銭の信託	398	398
有価証券	1, 7, 13 668,978	1, 7, 13 526,138
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,456,516	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,506,293
外国為替	6 2,990	6 3,880
リース債権及びリース投資資産		7 13,440
その他資産	2, 7 6,956	2, 7 15,529
有形固定資産	10, 11 24,952	10, 11 27,270
建物	3,932	5,487
土地	9 19,486	9 20,285
建設仮勘定	5	10
その他の有形固定資産	1,526	1,487
無形固定資産	2,081	1,710
ソフトウェア	1,885	1,478
その他の無形固定資産	195	231
繰延税金資産	797	683
支払承諾見返	12,401	12,499
貸倒引当金	14,177	12,976
投資損失引当金		31
資産の部合計	2,335,305	2,421,231
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,150,949	7 2,233,062
譲渡性預金	5,342	6,124
コールマネー及び売渡手形	5,048	
債券貸借取引受入担保金	7 2,144	7 10,563
借入金	12 2,775	7, 12 9,543
外国為替	59	43
その他負債	20,379	7 9,866
賞与引当金	686	675
退職給付に係る負債	8,053	3,444
役員退職慰労引当金	12	21
睡眠預金払戻損失引当金	328	332
繰延税金負債	2,389	4,465
再評価に係る繰延税金負債	9 4,047	9 4,013
支払承諾	12,401	12,499
負債の部合計	2,214,617	2,294,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	13,327
利益剰余金	62,195	67,687
自己株式	1,191	1,130
株主資本合計	88,441	95,945
その他有価証券評価差額金	20,554	23,201
土地再評価差額金	9 8,307	9 8,232
退職給付に係る調整累計額	1,522	1,005
その他の包括利益累計額合計	27,339	30,429
新株予約権	201	199
非支配株主持分	4,705	
純資産の部合計	120,687	126,574
負債及び純資産の部合計	2,335,305	2,421,231

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	44,106	39,622
資金運用収益	26,514	26,039
貸出金利息	18,343	18,431
有価証券利息配当金	7,941	7,413
コールローン利息及び買入手形利息	8	2
買現先利息		0
預け金利息	132	130
その他の受入利息	87	66
役務取引等収益	6,543	6,389
特定取引収益	41	17
その他業務収益	9,852	5,472
その他経常収益	1,154	1,702
貸倒引当金戻入益	195	488
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	1,957	1,213
経常費用	40,048	36,151
資金調達費用	755	514
預金利息	618	425
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	35	14
債券貸借取引支払利息	6	25
借入金利息	89	44
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,271	3,396
その他業務費用	11,112	8,516
営業経費	24,167	23,404
その他経常費用	741	318
その他の経常費用	741	318
経常利益	4,057	3,471
特別利益	0	5,163
固定資産処分益	0	160
負ののれん発生益		2,778
退職給付信託設定益		2,224
特別損失	58	554
固定資産処分損	51	70
減損損失	4,6	4,193
段階取得に係る差損		288
その他の特別損失		1
税金等調整前当期純利益	3,999	8,080
法人税、住民税及び事業税	769	719
法人税等調整額	74	462
法人税等合計	694	1,182
当期純利益	3,305	6,898
非支配株主に帰属する当期純利益	407	247
親会社株主に帰属する当期純利益	2,898	6,650

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	3,305	6,898
その他の包括利益	1 914	1 3,164
その他有価証券評価差額金	1,324	2,647
退職給付に係る調整額	410	517
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	2,391	10,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,983	9,815
非支配株主に係る包括利益	407	247

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	60,383	1,211	86,609
会計方針の変更による累積的影響額			95		95
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	60,479	1,211	86,705
当期変動額					
剰余金の配当			1,168		1,168
親会社株主に帰属する当期純利益			2,898		2,898
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			3	22	19
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,716	20	1,736
当期末残高	16,062	11,375	62,195	1,191	88,441

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,879	8,297	1,932	28,244	161	4,303	119,319
会計方針の変更による累積的影響額							95
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,879	8,297	1,932	28,244	161	4,303	119,414
当期変動額							
剰余金の配当							1,168
親会社株主に帰属する当期純利益							2,898
自己株式の取得							2
自己株式の処分							19
土地再評価差額金の取崩							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,324	9	410	904	39	401	463
当期変動額合計	1,324	9	410	904	39	401	1,272
当期末残高	20,554	8,307	1,522	27,339	201	4,705	120,687

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	62,195	1,191	88,441
当期変動額					
剰余金の配当			1,169		1,169
親会社株主に帰属する当期純利益			6,650		6,650
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		3	10	152	138
連結範囲の変動			53	86	140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,955			1,955
土地再評価差額金の取崩			74		74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,951	5,491	60	7,503
当期末残高	16,062	13,327	67,687	1,130	95,945

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,554	8,307	1,522	27,339	201	4,705	120,687
当期変動額							
剰余金の配当							1,169
親会社株主に帰属する当期純利益							6,650
自己株式の取得							5
自己株式の処分							138
連結範囲の変動							140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,955
土地再評価差額金の取崩							74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,647	74	517	3,089	1	4,705	1,617
当期変動額合計	2,647	74	517	3,089	1	4,705	5,886
当期末残高	23,201	8,232	1,005	30,429	199		126,574

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,999	8,080
減価償却費	1,531	1,448
減損損失	6	193
負ののれん発生益		2,778
退職給付信託設定損益(は益)		2,224
段階取得に係る差損益(は益)		288
持分法による投資損益(は益)	9	3
貸倒引当金の増減( )	719	1,322
賞与引当金の増減額(は減少)	4	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	347
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	46	4
資金運用収益	26,514	26,039
資金調達費用	755	514
有価証券関係損益( )	9,156	2,831
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1	5
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	16	8
貸出金の純増( )減	42,211	54,887
預金の純増減( )	57,112	82,329
譲渡性預金の純増減( )	1,049	782
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	95	634
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	321	227
コールローン等の純増( )減	112	32
コールマネー等の純増減( )	1,712	5,048
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	2,144	8,419
外国為替(資産)の純増( )減	208	890
外国為替(負債)の純増減( )	85	15
リース債権及びリース投資資産の純増( )減		444
資金運用による収入	27,562	26,663
資金調達による支出	849	822
その他	207	11,878
小計	29,738	24,393
法人税等の支払額	2,184	2,802
法人税等の還付額	2	831
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,555	22,423



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	609,016	116,967
有価証券の売却による収入	516,433	166,692
有価証券の償還による収入	69,651	91,764
金銭の信託の減少による収入		5
有形固定資産の取得による支出	1,053	3,174
無形固定資産の取得による支出	177	229
有形固定資産の売却による収入	32	53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		<sup>2</sup> 3,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,129	134,719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	12,500	
配当金の支払額	1,167	1,170
非支配株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	2	5
自己株式の売却による収入		87
ストックオプションの行使による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		3,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,676	4,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,250	152,875
現金及び現金同等物の期首残高	179,638	169,387
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 169,387	<sup>1</sup> 322,262

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング、持分法適用の関連会社でありました佐銀リース株式会社の株式を追加取得し完全子会社としたため、当該2社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

上記1.(1)(連結の範囲の重要な変更)のとおり、当連結会計年度より、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング、佐銀リース株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用の非連結子会社及び関連会社はなくなりました。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

#### (4) 持分法非適用の関連会社

さぎん6次産業化投資事業有限責任組合第1号

佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時(またはリース料を受受すべき時)に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式 出資金	506百万円 778百万円	百万円 730百万円

## 2. 貸出金及びその他資産のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,847百万円	1,662百万円
延滞債権額	27,117百万円	23,793百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	381百万円	363百万円

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,112百万円	6,920百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	35,077百万円	32,376百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
8,054百万円	8,933百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,995百万円	12,300百万円
リース投資資産	百万円	1,748百万円
その他資産	百万円	72百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,888百万円	5,114百万円
債券貸借取引受入担保金	2,144百万円	10,563百万円
借入金	百万円	1,105百万円
その他負債	百万円	125百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	74,882百万円	92,502百万円
その他資産	百万円	564百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	1,150百万円	1,147百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	534,985百万円	543,147百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	531,472百万円	539,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
8,876百万円	8,487百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	26,373百万円	27,372百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	4,102百万円 ( 百万円)	4,102百万円 ( 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	2,500百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1,826百万円	2,632百万円



(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	103百万円	153百万円
固定資産貸付料	127百万円	130百万円
時効完成預金繰入	358百万円	395百万円
保証料・団信配当金	45百万円	184百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	10,203百万円	9,986百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
時効完成預金支払	178百万円	144百万円
株式派生商品費用	380百万円	0百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗4か所	土地・建物・動産	6
合計			6

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗10か所	土地・建物・動産	92
福岡県内	営業店舗6か所	土地・建物	101
合計			193

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,505百万円	4,925百万円
組替調整額	7,269 "	1,032 "
税効果調整前	2,236 "	3,892 "
税効果額	911 "	1,244 "
その他有価証券評価差額金	1,324 "	2,647 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14 "	617 "
組替調整額	575 "	125 "
税効果調整前	589 "	742 "
税効果額	179 "	225 "
退職給付に係る調整額	410 "	517 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0 "	"
組替調整額	"	0 "
持分法適用会社に対する持分相当額	0 "	0 "
その他の包括利益合計	914 "	3,164 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359			171,359	
自己株式					
普通株式	4,422	10	82	4,349	(注)

(注)増加は単元未満株式の買取り10千株、減少は新株予約権の行使82千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					201	
合計						201	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	584	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	3.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359		154,223	17,135	(注) 1、2
自己株式					
普通株式	4,349	5	3,941	413	(注) 1、3、4

(注) 1. 当連結会計年度において、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式の併合を実施いたしました。

2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少154,223千株は、株式併合によるものであります。

3. 増加5千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は3千株、株式併合後は0千株及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は0千株であります。

4. 減少3,941千株のうち新株予約権の行使による減少219千株、株式併合による減少3,703株、当行関連法人が所有する当行株式の売却による減少18千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					199	
合計						199	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	584	3.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年11月 8日 取締役会	普通株式	585	3.5	平成29年 9月30日	平成29年12月 5日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年 9月30日であるため、平成29年10月 1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月28日 定時株主総会	普通株式	585	利益剰余金	35.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	現金預け金勘定	169,874 百万円		322,825 百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	486 "		563 "	
現金及び現金同等物	169,387 "		322,262 "	

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により、新たに持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	20,645 百万円	
負債	14,227 "	
負ののれん発生益	2,778 "	
株式の取得価額	3,639 "	
支配獲得時までの持分法評価額	503 "	
段階取得に係る差損	288 "	
現金及び現金同等物	0 "	
差引：取得のための支出	3,424 "	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分		14,579
見積残存価額部分		52
受取利息相当額		1,191
合計		13,440

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内		4,531
1年超2年以内		3,616
2年超3年以内		2,811
3年超4年以内		1,950
4年超5年以内		1,067
5年超		601
合計		14,579

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

## 市場リスクの管理

### ( ) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### ( ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

### ( ) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

### ( ) 市場リスクに係る定量的情報

#### (ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「特定取引資産」のバリュエーション・アット・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（債券ディーリングの保有期間：1日、債券ディーリングを除く特定取引資産の保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成30年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円（前連結会計年度は全体で0百万円）です。

#### (イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうち金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策目的：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成30年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で8,344百万円（平成29年3月31日現在で全体で7,399百万円）です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に行っております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。



資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期 mismatches 管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	169,874	169,874	
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,523	3,523	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,339	12,779	440
其他有価証券	653,524	653,524	
(4) 貸出金	1,456,516		
貸倒引当金 (*1)	12,011		
	1,444,505	1,479,991	35,485
資産計	2,283,767	2,319,693	35,925
(1) 預金	2,150,949	2,150,974	24
(2) 譲渡性預金	5,342	5,342	0
(3) コールマネー及び売渡手形	5,048	5,048	
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,144	2,144	
(5) 借入金	2,775	2,763	11
負債計	2,166,259	2,166,273	13
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(263)	(263)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(743)	743
デリバティブ取引計	(263)	(1,006)	743

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	322,825	322,825	
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,557	3,557	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,166	13,656	490
その他有価証券	510,711	510,711	
(4) 貸出金	1,506,293		
貸倒引当金 (*1)	10,857		
	1,495,435	1,530,435	34,999
(5) リース債権及びリース投資資産	13,440		
貸倒引当金 (*1)	10		
	13,429	13,357	71
資産計	2,359,126	2,394,544	35,418
(1) 預金	2,233,062	2,233,093	31
(2) 譲渡性預金	6,124	6,124	0
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 債券貸借取引受入担保金	10,563	10,563	
(5) 借入金	9,543	9,531	11
負債計	2,259,293	2,259,313	19
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	809	809	
ヘッジ会計が適用されているもの		(644)	644
デリバティブ取引計	809	164	644

(\*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に、信用スプレッド相当額を加味して算定しております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	2,315	1,470
非上場外国株式 (*1)(*2)	7	7
組合出資金 (*3)	792	751
合 計	3,115	2,228

(\*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。  
当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	169,874					
買入金銭債権	3,523					
有価証券						
満期保有目的の債券	200	1,349	789			10,000
国債		99	309			
社債	200	1,250	480			
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	81,119	85,755	86,822	73,298	161,324	105,645
債券	74,516	64,347	67,562	60,986	67,687	105,645
国債	21,671		15,274	2,547	23,131	9,053
地方債	41,001	53,269	35,011	51,806	34,908	33,585
社債	11,844	11,077	17,276	6,633	9,646	63,006
その他	6,602	21,407	19,260	12,311	93,636	
貸出金(*)	367,363	287,976	210,352	125,556	123,348	286,106
合 計	622,081	375,082	297,964	198,855	284,672	401,751

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,968百万円、期間の定めのないもの49,843百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	322,825					
買入金銭債権	3,557					
有価証券						
満期保有目的の債券	549	1,456	1,160			10,000
国債	99	306				
社債	450	1,150	1,160			
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	41,601	86,111	59,499	73,047	74,041	118,216
債券	31,602	74,348	46,036	61,743	27,181	107,316
国債		9,846	5,627	10,193		9,219
地方債	26,146	48,183	30,143	41,381	22,636	32,912
社債	5,456	16,318	10,265	10,168	4,544	65,184
その他	9,999	11,762	13,463	11,303	46,859	10,900
貸出金(*)	394,595	293,461	208,944	122,547	123,533	306,640
リース債権及びリース投資資産	4,025	5,956	2,872	586		
合 計	767,156	386,985	272,476	196,180	197,574	434,856

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,654百万円、期間の定めのないもの50,916百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,013,381	132,110	5,457			
譲渡性預金	5,315	27				
コールマネー及び売渡手形	5,048					
債券貸借取引受入担保金	2,144					
借入金	129	111	34	2,500		
合計	2,026,019	132,249	5,491	2,500		

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,083,279	144,029	5,752			
譲渡性預金	6,124					
コールマネー及び売渡手形						
債券貸借取引受入担保金	10,563					
借入金	3,149	3,047	846	2,500		
合計	2,103,117	147,076	6,599	2,500		

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	409	415	6
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,680	1,688	8
	その他	10,000	10,429	429
	小計	12,089	12,533	444
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	250	245	4
	その他			
	小計	250	245	4
合計		12,339	12,779	440

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	406	411	4
	地方債			
	短期社債			
	社債	2,310	2,320	10
	その他	10,000	10,477	477
	小計	12,716	13,209	493
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	450	447	2
	その他			
	小計	450	447	2
合計		13,166	13,656	490

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	42,033	17,016	25,016
	債券	404,233	393,840	10,393
	国債	42,528	41,977	551
	地方債	248,380	241,619	6,761
	短期社債			
	社債	113,324	110,243	3,080
	その他	37,976	36,699	1,277
	小計	484,243	447,556	36,687
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	756	799	43
	債券	36,511	37,209	697
	国債	29,149	29,811	661
	地方債	1,201	1,202	0
	短期社債			
	社債	6,159	6,196	36
	その他	132,012	138,913	6,900
	小計	169,280	176,923	7,642
合計	653,524	624,479	29,045	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	45,248	16,256	28,991
	債券	325,091	316,985	8,106
	国債	15,474	15,283	191
	地方債	201,404	196,217	5,187
	短期社債			
	社債	108,212	105,484	2,728
	その他	40,017	39,303	714
	小計	410,357	372,544	37,812
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	474	499	25
	債券	23,136	23,347	210
	国債	19,412	19,613	200
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,723	3,733	9
	その他	76,743	81,382	4,639
	小計	100,353	105,229	4,875
合計	510,711	477,773	32,937	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	257	103	9
債券	387,745	1,333	9,276
国債	368,774	1,295	9,273
地方債	18,971	38	2
短期社債			
社債			
その他	36,730	388	1,692
合計	424,733	1,826	10,978

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	263	130	4
債券	66,878	920	15
国債	35,345	215	
地方債	31,029	704	15
短期社債			
社債	502	0	
その他	59,784	777	4,588
合計	126,926	1,828	4,608

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
  - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
  - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
  - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合



(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	398	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	398	

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	29,045
その他有価証券	29,045
( )繰延税金負債	8,491
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,554
( )非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	20,554

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	32,937
その他有価証券	32,937
( )繰延税金負債	9,736
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,201
( )非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	23,201

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	1,887	462	14	14
	為替予約				
	売建	38,548	1,197	307	307
	買建	775		29	29
	通貨オプション				
	売建	18,011	10,188	611	98
	買建	18,011	10,188	611	12
	その他				
売建					
買建					
	合計			263	177

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	462		3	3
	売建	35,877	113	828	828
	買建	3,102		23	23
	通貨オプション				
	売建	12,816	6,498	497	98
	買建	12,816	6,498	497	31
	その他				
	売建 買建				
合計				809	876

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	9,890	9,068	743
	合計				743

(注) 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	9,068	8,246	644
	合計				644

(注) 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当行及び連結子会社(3社)	会社設立時等	
企業年金基金		
	設定時期	その他
当行	平成16年	
中小企業退職金共済制度		
	設定時期	その他
佐銀リース(株)	平成19年	
佐銀コンピュータサービス(株)	平成17年	

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,385	25,291
勤務費用	931	931
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	78	127
退職給付の支払額	1,129	1,085
連結範囲の変更に伴う増加		57
退職給付債務の期末残高	25,291	25,092

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	16,763	17,238
期待運用収益	360	370
数理計算上の差異の発生額	92	490
事業主からの拠出額	475	460
退職給付の支払額	515	548
退職給付信託への拠出額		3,575
その他	63	61
年金資産の期末残高	17,238	21,647

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,143	24,874
年金資産	17,238	21,647
非積立型制度の退職給付債務	7,905	3,226
	147	218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,053	3,444
退職給付に係る負債	8,053	3,444
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,053	3,444

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	868	869
利息費用	25	25
期待運用収益	360	370
数理計算上の差異の損益処理額	1,077	626
過去勤務費用の損益処理額	501	501
確定給付制度に係る退職給付費用	1,108	649

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	501	501
数理計算上の差異	1,091	1,244
合計	589	742

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	752	250
未認識数理計算上の差異	2,939	1,695
合計	2,187	1,444

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
債券	12%	14%
株式	20%	35%
現金及び預け金	0%	0%
保険資産(一般勘定)	30%	25%
その他	38%	26%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37%、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度47%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託を除く)	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.4%	2.4%
予想昇給率		
退職金制度	3.3%~3.6%	3.3%~3.6%
確定給付企業年金制度	1.9%	1.9%



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業経費	59百万円	47百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
決議年月日	平成24年 6月28日	平成25年 6月27日	平成26年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 9名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式21,130株	普通株式23,710株	普通株式24,110株
付与日	平成24年 7月31日	平成25年 7月30日	平成26年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	平成24年 8月 1日から 平成54年 7月31日まで	平成25年 7月31日から 平成55年 7月30日まで	平成26年 8月 1日から 平成56年 7月31日まで
新株予約権の数(注2)	1,078個 (注3)	1,491個 (注3)	1,281個 (注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)	普通株式10,780株(注4)	普通株式14,910株(注4)	普通株式12,810株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 175円 資本組入額 88円	発行価格 191円 資本組入額 96円	発行価格 224円 資本組入額 112円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注5)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注6)		

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
決議年月日	平成27年 6月26日	平成28年 6月29日	平成29年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名	当行の取締役11名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式17,530株	普通株式24,700株	普通株式18,950株
付与日	平成27年 7月30日	平成28年 7月27日	平成29年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	平成27年 7月31日から 平成57年 7月30日まで	平成28年 7月28日から 平成58年 7月27日まで	平成29年 7月27日から 平成59年 7月26日まで
新株予約権の数(注2)	1,088個 (注3)	1,913個 (注3)	1,895個 (注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)	普通株式10,880株(注4)	普通株式19,130株(注4)	普通株式18,950株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 282円 資本組入額 141円	発行価格 240円 資本組入額 120円	発行価格 251円 資本組入額 126円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注5)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注6)		

	平成30年 ストック・オプション
決議年月日	平成30年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名

- (注) 1. 平成29年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
4. 新株予約権の目的となる株式の数  
新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率  
また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。  
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。  
相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注4)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注5)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末						
付与						18,950
失効						
権利確定						18,950
未確定残						
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	14,260	18,370	18,180	14,940	24,700	
権利確定						18,950
権利行使	3,480	3,460	5,370	4,060	5,570	
失効						
未行使残	10,780	14,910	12,810	10,880	19,130	18,950

(注)平成29年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円	
付与日における公正な評価単価	1,740円	1,900円	2,230円	2,810円	2,390円	2,500円

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、平成29年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	34.3%
予想残存期間 (注2)	1.5年
予想配当 (注3)	1株当たり7円
無リスク利率 (注4)	0.11%

(注) 1. 平成28年1月18日の週から平成29年7月17日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3. 平成29年3月期の配当実績。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,194 百万円	3,805 百万円
退職給付に係る負債	4,414 "	4,109 "
減価償却費	773 "	736 "
その他	1,804 "	1,827 "
繰延税金資産小計	11,188 "	10,478 "
評価性引当額	4,127 "	3,433 "
繰延税金資産合計	7,060 "	7,045 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,491 "	9,736 "
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付信託設定益	"	676 "
連結会社間内部損失消去	1 "	1 "
その他	49 "	302 "
繰延税金負債合計	8,652 "	10,827 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,592 "	3,782 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4 "	0.7 "
評価性引当額の増減	14.0 "	8.6 "
住民税均等割等	1.0 "	0.5 "
負ののれん発生益	"	10.5 "
段階取得に係る差損	"	1.1 "
連結会社間内部取引	"	0.6 "
その他	0.5 "	1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3 "	14.6 "

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当行は、平成29年11月8日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社1社及び連結子会社2社、並びに持分法適用非連結子会社1社の株式を追加取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

これに伴い、平成29年11月17日付で株式譲渡契約を締結し、平成29年11月20日及び平成29年11月21日、並びに平成29年11月22日に各社の株式を取得いたしました。

1. 株式取得の理由

金融業界を取り巻く環境が大きく変化している中、当行がご提供する金融サービスを向上させていく為には、グループ全体での収益力向上に取り組んでいく必要があります。銀行グループ全体のガバナンス強化により、グループ一体経営を迅速かつ効果的に実践する体制を構築することを目的とし、株式取得による完全子会社化を実施することといたしました。

これにより、関係会社5社全てが当行の完全子会社となりました。

2. 株式取得による持分法適用関連会社の子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
佐銀リース株式会社	総合リース業

企業結合を行った主な理由

銀行グループ全体のガバナンス強化により、グループ一体経営を迅速かつ効果的に実践する体制を構築することを目的とし、株式取得による完全子会社化を実施することといたしました。

企業結合日

平成29年11月22日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

取得による当行直接保有の議決権比率の変動は下記のとおりであります。

	佐銀リース株式会社
企業結合日直前に所有していた議決権比率	10.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	90.0%
取得後の議決権比率	100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価とした株式取得により、持分法適用関連会社である佐銀リース株式会社の全議決権を取得するためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年10月1日をみなし取得日としているため、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	214百万円
追加取得した普通株式の対価	3,424百万円
取得原価	3,639百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 15百万円（但し、その他の子会社株式の追加取得に係る費用との合計額）

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 288百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(7) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

2,778百万円

発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,246百万円
固定資産	1,399百万円
資産合計	20,645百万円
流動負債	7,575百万円
固定負債	6,652百万円
負債合計	14,227百万円

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 3,898百万円

経常利益 97百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の経常収益及び経常利益を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

### 3. 子会社株式の追加取得

#### (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
佐銀コンピュータサービス株式会社	情報処理業
佐銀信用保証株式会社	信用保証業
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	ベンチャーキャピタル業

企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
佐銀コンピュータサービス株式会社	平成29年11月22日
佐銀信用保証株式会社	平成29年11月22日
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	平成29年11月22日

企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	3,173百万円
取得原価	3,173百万円

#### (4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,955百万円

#### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

なお、前連結会計年度においては、銀行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより、報告セグメントを「銀行業」、「リース業」に変更しております。また、前連結会計年度において銀行業としておりました信用保証業務等は「その他」に変更しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,487		43,487	618	44,106		44,106
セグメント間の内部経常収益	20		20	982	1,003	1,003	
計	43,508		43,508	1,601	45,109	1,003	44,106
セグメント利益	3,394		3,394	654	4,049	8	4,057
セグメント資産	2,334,955		2,334,955	7,466	2,342,422	7,116	2,335,305
セグメント負債	2,218,432		2,218,432	1,960	2,220,392	5,775	2,214,617
その他の項目							
減価償却費	1,512		1,512	18	1,531		1,531
資金運用収益	26,504		26,504	12	26,517	3	26,514
資金調達費用	758		758		758	2	755
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,216		1,216	14	1,231		1,231

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 1,003百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 8百万円は、持分法による投資利益 9百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 7,116百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 5,775百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

- (6)資金調達費用の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,223	3,756	38,980	642	39,622		39,622
セグメント間の 内部経常収益	8,537	943	9,480	1,380	10,860	10,860	
計	43,760	4,700	48,460	2,022	50,483	10,860	39,622
セグメント利益	11,278	925	12,203	1,074	13,278	9,806	3,471
セグメント資産	2,418,524	19,824	2,438,349	4,212	2,442,561	21,330	2,421,231
セグメント負債	2,287,885	17,563	2,305,449	1,992	2,307,441	12,784	2,294,657
その他の項目							
減価償却費	1,389	6	1,396	18	1,414	33	1,448
資金運用収益	34,537	1	34,539	12	34,551	8,512	26,039
資金調達費用	502	25	528		528	13	514
負ののれん発生益						2,778	2,778
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,381	15	3,396	7	3,404		3,404

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であり  
ます。  
3.調整額の主なものは次のとおりであります。  
(1)経常収益の調整額 10,860百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2)セグメント利益の調整額 9,806百万円には、セグメント間取引消去 9,810百万円及び持分法による投  
資利益3百万円が含まれております。  
(3)セグメント資産の調整額 21,330百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4)セグメント負債の調整額 12,784百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(5)減価償却費の調整額33百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。  
(6)資金運用収益の調整額 8,512百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(7)資金調達費用の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(8)負ののれん発生益2,778百万円は、「1.報告セグメントの概要」に記載のとおり、当連結会計年度  
に、従来持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたこ  
とに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではない  
ため、全社の利益(調整額)として認識しております。  
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,343	17,938	6,543		1,280	44,106

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,431	9,310	6,389	3,747	1,743	39,622

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	6			6

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	193			193

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)とも、関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,932円60銭	7,557円06銭
1株当たり当期純利益	173円55銭	397円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	172円67銭	395円92銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	120,687	126,574
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,906	199
(うち新株予約権)	201	199
(うち非支配株主持分)	4,705	
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	115,781	126,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,700	16,722

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,898	6,650
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	2,898	6,650
普通株式の期中平均株式数	千株	16,699	16,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	84	86
(うち新株予約権)	千株	84	86
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要			

(注) 3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,775	9,543	0.59	
再割引手形				
借入金	2,775	9,543	0.59	平成30年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	3			
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3			

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,149	1,770	1,276	663	183

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	9,839	17,758	29,121	39,622
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,621	2,423	6,002	8,080
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,573	2,143	5,250	6,650
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	94.22	128.27	314.28	397.98

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり四半期(当期)純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	94.22	34.08	186.06	83.71

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり四半期(当期)純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	169,874	322,745
現金	31,532	31,470
預け金	138,341	291,275
買入金銭債権	3,534	3,568
金銭の信託	398	398
有価証券	1, 7, 11 667,850	1, 7, 11 533,054
国債	71,678	34,887
地方債	249,582	201,404
社債	121,414	114,696
株式	44,385	54,557
その他の証券	180,789	127,509
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,456,516	2, 3, 4, 5, 8 1,515,294
割引手形	6 8,021	6 8,870
手形貸付	73,007	78,002
証書貸付	1,209,214	1,243,688
当座貸越	166,273	184,732
外国為替	2,990	3,880
外国他店預け	2,741	3,596
買入外国為替	6 32	6 62
取立外国為替	216	221
その他資産	6,487	9,268
前払費用	50	39
未収収益	2,367	3,831
先物取引差入証拠金	-	900
金融派生商品	1,560	1,770
その他の資産	7 2,508	7 2,726
有形固定資産	9 24,884	9 27,002
建物	3,918	5,440
土地	19,448	20,214
建設仮勘定	5	10
その他の有形固定資産	1,511	1,338
無形固定資産	2,049	1,668
ソフトウェア	1,859	1,441
その他の無形固定資産	190	227
支払承諾見返	12,401	12,499
貸倒引当金	12,031	10,856
資産の部合計	2,334,955	2,418,524



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,158,203	7 2,237,738
当座預金	100,824	116,330
普通預金	1,226,379	1,306,295
貯蓄預金	4,081	3,999
通知預金	4,595	4,466
定期預金	803,381	786,997
その他の預金	18,941	19,649
譲渡性預金	5,342	6,124
コールマネー	5,048	
債券貸借取引受入担保金	7 2,144	7 10,563
借入金	2,775	2,705
借入金	10 2,775	10 2,705
外国為替	59	43
売渡外国為替	14	27
未払外国為替	44	16
その他負債	18,649	6,659
未払法人税等	185	207
未払費用	961	699
前受収益	754	627
金融派生商品	1,824	961
資産除去債務	276	280
その他の負債	14,646	3,883
賞与引当金	661	640
退職給付引当金	5,718	1,782
睡眠預金払戻損失引当金	328	332
繰延税金負債	3,053	4,781
再評価に係る繰延税金負債	4,047	4,013
支払承諾	12,401	12,499
負債の部合計	2,218,432	2,287,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	61,208	72,699
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	46,282	57,773
別途積立金	40,800	42,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	5,227	14,718
自己株式	1,185	1,130
株主資本合計	87,460	99,005
その他有価証券評価差額金	20,554	23,201
土地再評価差額金	8,307	8,232
評価・換算差額等合計	28,861	31,434
新株予約権	201	199
純資産の部合計	116,523	130,639
負債及び純資産の部合計	2,334,955	2,418,524

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	43,508	43,760
資金運用収益	26,504	34,537
貸出金利息	18,343	18,443
有価証券利息配当金	7,932	15,899
コールローン利息	8	2
買現先利息		0
預け金利息	132	130
その他の受入利息	87	66
役務取引等収益	6,198	6,073
受入為替手数料	2,361	2,338
その他の役務収益	3,837	3,735
特定取引収益	41	17
商品有価証券収益	41	17
その他業務収益	9,851	1,724
国債等債券売却益	1,722	1,698
金融派生商品収益	8,129	23
その他の業務収益	0	3
その他経常収益	911	1,406
貸倒引当金戻入益	201	487
償却債権取立益		0
株式等売却益	103	130
金銭の信託運用益		5
その他の経常収益	606	782
経常費用	40,113	32,482
資金調達費用	758	502
預金利息	621	427
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息	35	14
債券貸借取引支払利息	6	25
借入金利息	89	30
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,702	3,816
支払為替手数料	707	706
その他の役務費用	2,995	3,109
その他業務費用	11,112	5,062
外国為替売買損	100	386
国債等債券売却損	10,968	4,603
国債等債券償却	43	72
営業経費	23,866	22,848
その他経常費用	673	252
株式等売却損	9	4
金銭の信託運用損	1	
その他の経常費用	662	247
経常利益	3,394	11,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益	0	2,384
固定資産処分益	0	159
退職給付信託設定益		2,224
特別損失	58	264
固定資産処分損	51	70
減損損失	6	193
税引前当期純利益	3,336	13,398
法人税、住民税及び事業税	615	350
法人税等調整額	138	450
法人税等合計	477	801
当期純利益	2,859	12,597

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	38,800	254	5,454	59,435
会計方針の変更による累積的影響額							95	95
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	38,800	254	5,550	59,531
当期変動額								
剰余金の配当							1,168	1,168
当期純利益							2,859	2,859
自己株式の取得								
自己株式の処分							3	3
別途積立金の積立					2,000		2,000	
土地再評価差額金の取崩							9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,000		322	1,677
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,205	85,666	21,879	8,297	30,176	161	116,005
会計方針の変更による累積的影響額		95					95
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,205	85,762	21,879	8,297	30,176	161	116,100
当期変動額							
剰余金の配当		1,168					1,168
当期純利益		2,859					2,859
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	22	19					19
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		9					9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,324	9	1,315	39	1,275
当期変動額合計	20	1,697	1,324	9	1,315	39	422
当期末残高	1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208
当期変動額								
剰余金の配当							1,169	1,169
当期純利益							12,597	12,597
自己株式の取得								
自己株式の処分							10	10
別途積立金の積立					2,000		2,000	
土地再評価差額金の取崩							74	74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,000		9,491	11,491
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523
当期変動額							
剰余金の配当		1,169					1,169
当期純利益		12,597					12,597
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	60	49					49
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		74					74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,647	74	2,572	1	2,570
当期変動額合計	54	11,545	2,647	74	2,572	1	14,116
当期末残高	1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式 出資金	113百万円 778百万円	7,385百万円 730百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,465百万円	1,298百万円
延滞債権額	27,117百万円	23,769百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,112百万円	6,920百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	34,696百万円	31,988百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
8,054百万円	8,933百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産 有価証券	4,995百万円	12,300百万円
担保資産に対応する債務 預金	2,888百万円	5,114百万円
債券貸借取引受入担保金	2,144百万円	10,563百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	74,882百万円	92,502百万円
その他の資産	百万円	564百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	1,150百万円	1,146百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	534,985百万円	543,147百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	531,472百万円	539,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	4,102百万円 (百万円)	4,102百万円 (百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	2,500百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	1,826百万円	2,632百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	112	7,385
関連会社株式	1	
投資事業組合出資金	778	730
合計	892	8,116

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,458 百万円	3,097 百万円
退職給付引当金	3,699 "	3,596 "
減価償却費	773 "	736 "
その他	1,786 "	1,758 "
繰延税金資産小計	9,718 "	9,188 "
評価性引当額	4,120 "	3,427 "
繰延税金資産合計	5,598 "	5,760 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,491 "	9,735 "
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付信託設定益	"	676 "
その他	49 "	20 "
繰延税金負債合計	8,651 "	10,542 "
繰延税金資産(負債)の純額	3,053 "	4,781 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6 "	19.8 "
評価性引当額増加	16.8 "	5.2 "
住民税均等割等	1.2 "	0.3 "
その他	0.2 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3 "	5.9 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,815	1,860 { 83}	59 { 28}	25,616	20,176	309	5,440
土地	19,448 (12,354)	981 ( 3) { 0}	214 ( 111) { 162}	20,214 (12,246)			20,214
建設仮勘定	5	93	89 { 83}	10			10
その他の有形固定資産	7,835	313	224 { 3}	7,924	6,586	481	1,338
有形固定資産計	51,104	3,165	504 { 193}	53,765	26,762	790	27,002
無形固定資産							
ソフトウェア	9,046	179 { 44}		9,226	7,785	598	1,441
その他の無形固定資産	219	81	44 { 44}	256	29	0	227
無形固定資産計	9,266	216		9,482	7,814	598	1,668

- (注) 1. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
2. 当期増加額欄及び当期減少額欄における{ }内は当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)であります。  
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における( )内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,031	10,856	686	11,344	10,856
一般貸倒引当金	2,857	3,506		2,857	3,506
個別貸倒引当金	9,174	7,350	686	8,487	7,350
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	661	640	661		640
睡眠預金払戻損失当金	328	332		328	332
計	13,021	11,829	1,348	11,673	11,829

(注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	185	207	185		207
未払法人税等	11	86	11		86
未払事業税	174	120	174		120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産				
無形固定資産				
現金預け金				
合計				

負債				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託				
合計				

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料 受付停止期間	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額 当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sagabank.co.jp/">http://www.sagabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注)1. 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第88期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
平成29年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
平成29年8月9日 関東財務局長に提出。

第89期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)  
平成29年11月27日 関東財務局長に提出。

第89期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)  
平成30年2月13日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月3日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月23日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社佐賀銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 輝 朗

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社佐賀銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。